

個人情報を含む郵便物の不着について

令和8年5月22日
宮崎県信用保証協会

今般、当協会が発送した個人情報を含む郵便物について、宛先への不着が判明いたしましたので、お知らせいたします。

関係者の皆様には、多大なる御心配と御迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1 発生の事実関係

(1) 発生の経緯

- | | |
|-----------|---|
| 令和8年3月11日 | ・海南市役所（和歌山県）に普通郵便にて住民票交付申請を送付（お客様の現住所を確認すべく、住民票交付申請を行ったもの） |
| 令和8年4月13日 | ・同市役所に進捗を確認したところ、「郵便物が届いていない」との回答があり調査を開始
・宮崎中央郵便局に事象の発生について報告のうえ調査を依頼 |
| 令和8年5月1日 | ・宮崎中央郵便局より当該郵便物を発見できず、原因を明らかにすることができない旨の回答書を受領 |
| 令和8年5月20日 | ・対象となるお客様に電話にてご連絡し、報告及びお詫びのうえ了承を得る |

※令和8年3月11日に当協会から宮崎中央郵便局に持ち込んだ料金後納扱の郵便物の数と、同局に受け付けていただいた数が一致していることを確認しております

※現時点において、対象情報の不正利用等は確認されていません。

(2) 対象者数

2名（お客様、当協会職員いずれも1名分）

(3) 対象情報

（お客様の情報）

- ・ 氏名
- ・ 住所
- ・ 生年月日
- ・ 保証利用に関する情報（信用保証委託契約書の写し）

（当協会担当職員の情報）

- ・ 職員証明書記載の情報（氏名、生年月日、所属部署、役職名）
- ・ 運転免許証記載の情報（氏名、住所、生年月日）

2 発生原因の分析

当協会から宮崎中央郵便局への持込確認は出来ており、同局から海南市役所までの運送経路において何らかの問題が発生し、所在不明となったものと考えられます。

3 再発防止策

当協会では、今回の事案を踏まえまして、これまで普通郵便で送付しておりました住民票交付申請について送付方法を見直し、今後は追跡可能な特定記録郵便で行うこととしました。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

宮崎県信用保証協会 総務部

電話番号：0985-24-8251